# 株 主 各 位

大阪市西区北堀江3丁目10番18号

# 芦森工業株式会社

取締役社長 瀬 野 三 郎

# 第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. **日** 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 大阪市西区北堀江3丁目10番18号 当社本社9階ホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

昨年まで株主総会にご出席の株主様へお土産をお配りしておりましたが、 本総会より廃止させていただきます。

何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

#### 3. 目的事項

報告事項 1. 第115期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第115期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 計算 書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス http://www.ashimori.co.jp/) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
  - ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
  - ② 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

なお、当該連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、 個別注記表につきましては、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して 監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.ashimori.co.jp/)に掲載させていただきます。

# (提供書面)

# 事 業 報 告

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

# 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動で個人消費が弱含みに推移したことや、円安の急速な進行にともなう輸入物価の上昇および新興国経済の減速への警戒感などがあり先行き不透明な状況が続きましたが、堅調な公共投資や雇用環境の改善などにより景気は緩やかながらも回復基調が続きました。

このような情勢のなかで当社グループは、最優先に取り組むべき課題と認識しております、「顧客志向の商品開発、各製品の性能・品質の向上」に向けた施策としまして、平成26年4月に機構改革を実施し、ものづくりを重視する新体制のもと、商品開発の強化やQCD(品質・コスト・納期)の高度化に取り組むとともに、各経費項目を洗い直し、経営の効率化に努めるなど、利益確保に向けた諸施策を実施したほか、新たに常務会、経営会議といった会議体を設置、スピード感のある経営の意思決定の仕組みづくりにも注力し、業績の向上に努めてまいりました。

自動車安全部品事業においては、自動車関連用品の拡販と海外子会社の業績 改善、市場の変化に柔軟に対応できる調達・生産体制の構築を推進いたしまし た。また機能製品事業においては、パルテム関連の積極的な拡販活動、産業資 材関連では造船業界の好況を背景に「タイトナー」の受注拡大、また防災関連 では防災・減災意識の高まりを受け、「大口径送水ホース」の拡販に注力する など、収益の確保に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は480億67百万円と前年度比2.9%の増収となり、過去最高の売上高となりました。

利益面では、自動車安全部品事業において円安の影響を受けたことによる海外調達部品のコストアップや、機能製品事業の防災関連が黒字化に至らなかったことなど、収益を押し下げる要因があったこともあり、営業利益は10億25百万円と前年度比12.1%の減益となりました。また海外子会社を中心に為替差益

3億88百万円を営業外収益に計上したものの、経常利益も13億6百万円と前年度に比べ16.5%の減益となりました。一方、特別利益として資産効率の向上および財務体質の強化をはかるべく投資有価証券の一部を売却したこと、および製品保証引当金の戻入を行ったことなどから、当期純利益は14億70百万円と過去最高益となりました。

以下、各事業セグメント別に概況をご報告申しあげます。

#### 自動車安全部品事業

シートベルト、エアバッグは、メキシコ現地法人での生産が開始するなど、 増収要因がありましたが、国内市場において受注車種の減産やフルモデルチェ ンジの影響を受け、売上が減少いたしました。自動車関連用品(内装品その他) につきましては、トノカバー、ドアシェードなどの内装品が海外も含め順調に 推移し、売上が増加いたしました。

この結果、当事業の売上は359億32百万円と前年度に比べ1.5%増加いたしました。

#### 機能製品事業

パルテム関連では、下水道分野や緊急排水ホースが期を通じて好調に推移し、 売上が増加いたしました。産業資材関連では、造船業界の好況を背景に「タイトナー」が活況を呈したほか、ロープの販売も順調に推移し、売上が増加いた しました。また、防災関連は、消防用および消火栓用ホースの販売回復により、 売上が増加いたしました。

この結果、当事業の売上は121億22百万円と前年度に比べ7.3%増加いたしました。

#### (事業区分別売上高)

事業区分	売 上 高	構 成 比	前 年 度 比
自動車安全部品	35,932 百万円	74.8 %	1.5 %
機能製品	12, 122	25. 2	7.3
そ の 他	12	0.0	△16.7
合 計	48, 067	100	2. 9

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は17億28百万円であり、その主なものは機械設備等の新設および更新であります。

#### (3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、平成26年9月に主要取引金融機関と総額100億円のシンジケートローン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は71億円であります。

また、平成27年3月に、株式会社三菱東京UFJ銀行保証付および適格機関 投資家限定の無担保社債 総額20億円を発行しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、変化し続ける事業環境のなか、経営判断のスピード化や機動的な事業展開をはかりながら、事業規模の拡大や収益基盤の確立を通して企業価値の向上に取り組んでまいります。

事業ごとの取り組みについては以下のとおりです。

#### 自動車安全部品事業

新興国での安全部品への関心の高まりによる需要の増加や、顧客からの品質・コストへの要求の高まりが継続するなか、国内外の全拠点にて「世界に通用する品質・コスト」を確立するとともに、これらを武器とした受注拡大をはかります。

なお、当連結会計年度において生産性、調達先レイアウトなどの面で課題を 残したメキシコ現地法人については、日本からの支援を継続するとともに、部 品の現地調達化をはかり、収益の回復に取り組んでまいります。

#### 機能製品事業

国内の防災・減災意識の高まりや国土強靭化政策を受けたインフラ強化の流れから、防災・パルテム関連の需要増加が見込まれます。市場ニーズと当社の独自技術をマッチングした商品・システムの開発に一層注力し、各分野の受注拡大をはかることにより事業規模の拡大と収益向上に取り組んでまいります。また、喫緊の課題であります、防災関連の黒字化に向け、不採算商品群の価格・商流の見直しに着手いたします。

また、各種産業の海外シフトや現地資材調達の流れから、産業資材関連における海外需要の開拓が必要となります。産業資材以外の分野も含めた海外事業展開を積極的に推進し、事業基盤の底上げをはかります。

上記の取り組みに加え、全社的な生産性向上への取り組みや経費削減活動を通じて収益力の強化をはかるとともに、重点課題の「各製品の性能・品質の向上」につきましては、デザインレビュー(設計審査会)の手法を用いた開発・設計を全社的に徹底し、さらなる品質管理体制の強化をはかります。さらに、当社グループ全体のガバナンス強化、コンプライアンス体制の拡充にも引き続き取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りま すよう心からお願い申しあげます。

## (5) 財産および損益の状況

区分	平成24年3月期 第112期	平成25年3月期 第113期	平成26年3月期 第114期	平成27年3月期 第115期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	38, 873	43, 324	46, 729	48, 067
経常利益(百万円)	△842	467	1, 564	1, 306
当期純利益(百万円)	△1,746	156	△1, 225	1, 470
1株当たり当期純利益(円)	△30.82	2.76	△21. 49	24. 28
総 資 産(百万円)	32, 936	33, 312	35, 045	36, 935
純 資 産(百万円)	10, 394	11, 028	10, 608	12, 837
1株当たり純資産額(円)	183. 25	194. 06	174. 82	211. 57

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行 済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発 行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
  - 2. △は経常損失、当期純損失、1株当たり当期純損失を表しております。

#### (6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

# ② 重要な子会社の状況(平成27年3月31日現在)

会	社	名	資本金		上の出資比率		主要な事業内容
<b>芦森エンジ</b>	ニアリンク	*株式会社	50 百万		100	%	土木工事の施工
<b>芦森工業</b>	山口株	式会社	50 百万	ī円	100	%	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
<b>芦森科技</b>	(無錫)	有限公司	49 人巨	万 元	100	%	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
Ashimori I	ndia Priv	ate LTD.	250 市万ル	(ኦ) <sup>*</sup> "—	100	%	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
A S H I M O R I	KOREA C	0., L T D.	1,000 百万	ウォン	100	%	自動車用シートベルト等 の 製 造 ・ 販 売
ASHIMOR deMEXICO	I INDU	STRIA de C.V.	100 百万	はショ ヘッソ	100	%	自動車用シートベルト等 の 製 造 ・ 販 売
ASHIMORI(	Γhailand	) C O. , L T D.	390 百万	タイ -ツ	98.4	%	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売

#### (7) 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

当社グループは、自動車安全部品および機能製品等の製造・販売等に関する 事業を行っております。

当社グループが製造・販売している主要な製品は次のとおりであります。

事業内容	営 業 品 目
自 動 車安全部品	自動車用シートベルト、エアバッグ、ステアリングホイール、後部車 室用カバー (トノカバー)、ルーフブラインド、電動リアサンシェー ド、カーゴネット、チャイルドシート用部品
機能製品	高機能資材織物、合繊帆布、ろ過布、細巾織物、組紐、合繊ロープ、自動車海上輸送用固定ベルト(タイトナー)、物流省力化搬送システム(エアーロール・システム、ライトスライダ)、防火シャッター用シリカスクリーン消防用ホース(ジェットホース)、消火栓用ホース、工業用ホース、ゴルフ場用・かんがい用ホース、防災関連商品パイプライニングシステムおよび同システムによる工事用諸材料、土木建設用特殊織物、異径・大口径・保形円筒織物、緊急排水ホース

#### (8) 主要な営業所および工場 (平成27年3月31日現在)

当 社 本社(大阪市西区)

東京支社(東京都千代田区)

大阪工場(大阪府摂津市) 篠山工場(兵庫県篠山市)

福井工場(福井県小浜市) 浜松工場(静岡県浜松市)

芦森エンジニアリング株式会社 本社(東京都千代田区)

芦森工業山口株式会社 本社(山口県山口市)

芦森科技 (無錫) 有限公司 本社(中国)

Ashimori India Private LTD. 本社(インド)

ASHIMORI KOREA CO., LTD. 本社(韓国)

ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V. 本社(メキシコ)

ASHIMORI (Thailand) CO., LTD. 本社(タイ)

#### (9) 従業員の状況(平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数		前連結会計年度末比増減	
		2,	931 (705)	名	585 (134)	名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 従業員数が当連結会計年度において増加したのは、主に自動車安全部品事業の拡大にともなう芦森科技(無錫)有限公司およびASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.の従業員数の増加によるものであります。

#### ② 当社の従業員の状況

従	業	員	数	前	期	末	比	増	減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
	4	49 (31	.8) 名				8	3 (12	2) 名			38	.1 歳					15.	8 年

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は ( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

# (10) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

			借	7	人	先				借入金残高	
シ	ン	ジ	ケ	_	_	<b>١</b>	口	_	ン	7, 100	百万円
日	本	生	命	保	険	相	互.	会	社	417	

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする他5行からの協 調融資によるものであります。

# (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 220,000,000株

② 発行済株式の総数 60,569,390株

③ 株 主 数 7,229名

④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 毛 織 株 式 会 社	17, 035 <sup>千</sup>	朱 28.1 %
芦森工業取引先持株会	2, 572	4. 2
<b>芦森工業従業員持株会</b>	1, 634	2. 7
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	759	1. 3
日本生命保険相互会社	670	1. 1
東 レ 株 式 会 社	595	1. 0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	587	1.0
三井住友海上火災保険株式会社	584	1. 0
株式会社ユーシン	550	0.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	548	0.9

<sup>(</sup>注) 持株比率は自己株式 (23,430株) を控除して計算しております。

# (2) 新株予約権等の状況 (平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

#### (3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況(平成27年3月31日現在)

地		位		氏	:	3	名	担当および重要な兼職の状況
	長 取 役		没長	瀬	野	三	郎	
常系	务 取	締	受	八	木	伊王	三郎	機能製品事業本部長、技術統括本部長、工 場統括
常系	务 取	締	吺	櫻	木	弘	行	自動車安全部品事業本部長、グローバル統 括本部長
取	締	ŕ	设	麓		利	親	機能製品事業副本部長、消防用ホース安全 対策推進室担当、購買部担当、東京支社長
取	締	ŕ	役	堂	園	栄	_	経理部統括、資金部統括、情報システム部 統括、経営企画室長
取	締	ŕ	役	山	本	重	明	自動車安全部品事業副本部長
取	締	仓	殳	Щ	П	重	信	総務部統括、人事部統括、コンプライアン ス室長、監査室長
取	締	ŕ	殳	迫	間		満	日本毛織株式会社 常勤監査役
常	助 監	查衫	设	Щ	田	光	穂	
監	查	ŕ	设	庄	田		登	ミユキエレックス株式会社 取締役管理 部長
監	查	色	役	原		恭	介	

- (注) 1. 取締役 迫間 満氏は社外取締役であります。
  - 2. 監査役 庄田 登および原 恭介の両氏は、社外監査役であります。なお当社は両 氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出て おります。
  - 3. 監査役 庄田 登および原 恭介の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
    - ・監査役 庄田 登氏は、昭和54年3月から平成17年5月まで、東洋紡績株式会社(現 東洋紡株式会社)管理部、財務部、海外子会社、繊維企画管理室、バイオ・メディ カル企画管理室において財務および会計に関する業務に従事しておりました。
    - ・監査役 原 恭介氏は、昭和48年4月から平成13年2月まで、株式会社日本長期信 用銀行(現株式会社新生銀行)に勤務しており、また平成17年8月から平成26年12 月までツネイシホールディングス株式会社、常石造船株式会社、神原汽船株式会社 などグループ会社の財務経理部門の担当役員として財務および会計に関する業務に 従事しておりました。

#### ② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および 重要な兼職の状況
缶 文雄	平成26年6月27日	任 期 満 了	代表取締役 取締役社長
高橋正雄	平成26年6月27日	任 期 満 了	常務取締役 グローバル統括本部長
藤原典	平成26年6月27日	任期満了	社外取締役 日本毛織株式会社 常務執行 役員研究開発センター長
瀬野三郎	平成26年6月27日	辞任	社外監査役 日本毛織株式会社 取締役専 務執行役員経営戦略センター 長 取締役会議長

#### ③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区						分	支	給	人	員		支	給	額
取 (う	ち	社	締外	取	締	役 役)				11 (2)	名		155 (1)	百万円
監(う	ち	社	查外	監	查	役 役)				4 (3)			27 (9)	
合						計				15			183	

(注)報酬等の総額には、平成26年6月27日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名を含んでおります。

# ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他 の法人等との関係
  - ・取締役 迫間 満氏は、日本毛織株式会社の常勤監査役を、また監査役 庄田 登氏はミユキエレックス株式会社の取締役管理部長を兼務してお ります。なお、日本毛織株式会社は当社株式を17,035千株保有する大株 主であります。また、当社とミユキエレックス株式会社との間には特別 の利害関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他 の法人等との関係
  - ・該当事項はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

地		位	J	夭	名	, i	主	な	活	動	状	況	
取	締	役	迫	間		満	平成26年 締役会12] に社外取終 ど、取締 を確保する おります。	回の全 締役の の の の の の の の の の の の の の の の り る り る	てにとり見地が	出席し いらの や定の	ており 意見を 妥当性	ます。述べ	。 主 な 正性
監	査	役	庄	田		登	当事業年におりている兼務しております。	、また ます。 ており	監査を	设会14 当社 レープ	回の全 の子会 全体の	さてに	出席 査役
監	査	役	原		恭	介	平成26年 締役会ので 回の全ては、 適行でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。	12回全に に に に に な に な は は ま は ま す す す す す す す す す す す す す す す	これにはいていている。	出席り意の の意の を と の の で で の で の で の で の で の で の の の の の	ます決言に扱う	査役 会 会 会 会 会 会 き し る る る る る る し る し る し し る し る し る し	会11に・宜

### ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定し ており、社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結し ております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	支	払	額	
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			43	百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額			43	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引 法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できま せんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、芦森科技 (無錫) 有限公司、Ashimori India Private LTD.、ASHIMORI KOREA CO., LTD.、ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.、ASHIMORI (Thailand) CO., LTD. は当社の会計監査人以外の監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。) の監査 (会社法または金融商品取引法 (これらの法律に相当する外国の法令を含む。) の規定によるものに限る。) を受けております。

# ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求にも とづいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出い たします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務ならびに当社および当社子会社から成る企業集団の業務の適 正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定 款に適合することを確保するための体制

法令、定款および企業倫理遵守(以下「コンプライアンス」という)ならびにCSR(企業の社会的責任)の原点に立ち返り、「芦森工業社是」および「芦森工業企業行動指針」の当社グループ内への周知を行い、コンプライアンスの徹底に努めております。

なお、コンプライアンス体制については、常設委員会として、社長を委員 長とする当社グループ「コンプライアンス委員会」を設置しているほか、社 長直轄のコンプライアンス担当部門が役員および従業員に継続的な研修・教 育を行い、コンプライアンスに関する内部統制システムの強化をはかってお ります。

さらに、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、従業員が直接相談・ 通報できる内部通報体制を構築しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、「文書・営 業秘密管理規定」等の社内規定に従い保存および管理を行っております。
- ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 常設委員会として、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、 当社の定める「リスク管理規定」に基づいて、グループ会社を含めた潜在的 経営リスクの定期的な洗い直しと対応策の検討を行うためのリスク管理体制 を整えております。
- ④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、法令の定めに基づいて開催し、法令および定款で定められた 事項や重要事項の決定などを行っておりますが、各事業年度における経営責 任の明確化ならびに経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役の任期は1年としております。

また、取締役の職務の執行を効率的に行うため、「業務規則」に基づき、 常務会、グループ本社経営会議、事業本部経営会議および全社部長会議等を 開催しております。

その他、当社グループ全体の経営指標等の確認を行う会議体を設置しております。

⑤ その他の当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「芦森工業企業行動指針」を制定し、全従業員とグループ各社への周知徹底を行っております。

また、主要な子会社の役員を当社の役員が兼務することにより、各社の取締役会を通じて職務の執行状況を直接把握するとともに、グループ会社を含めた潜在的経営リスクの洗い直しと対応策の検討を行い、グループ全体としてのリスク管理体制、コンプライアンス体制の強化に努めております。

さらに、取締役会において、子会社の役員を兼務している当社の役員による、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報についての定期的な報告を義務付けております。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の当社の取締役からの独立性および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、補助使用人を置くことといたします。

また、上記補助使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の 指揮命令に従うものとし、上記補助使用人の人事異動、人事考課等について は、監査役会の同意を必要としております。

⑦ 当社および当社子会社の役職員が当社の監査役に報告するための体制 グループ会社の役職員は、監査役会の要求があった場合は、監査役会に出 席し、職務執行に関する事項を説明いたします。 役職員は、取締役が法令および定款違反の行為をしていると認められると き、またはそのおそれがある場合は、その内容を当社の監査役に報告するこ とにしております。

⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は、取締役会および重要な会議への出席などを通じて取締役の職務 執行の監視を徹底するとともに、定期的に監査を実施しております。

また、グループ会社の役職員が監査役へ報告を行ったことを理由として不利な取扱を行うことを禁止しております。

さらに、取締役および従業員は、監査役または監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める等所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないこととしております。

#### ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「芦森工業企業行動指針」において、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした対応を行う旨の基本方針を定めております。

また、必要に応じて外部の専門機関とも連携し、公明正大に対応すること としております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部) 流動資産	百万円 24, 066	(負債の部) 流動負債 ませる形みび買出人	百万円 19, 941
現金及び預金	2, 678	支払手形及び買掛金 電子 記録債務	6, 203 3, 605
受取手形及び売掛金	13, 034	短期借入金 1年内返済予定の	7, 180
商品及び製品	1, 851	長期借入金	166
仕 掛 品	2, 351	リース債務	23 962
原材料及び貯蔵品	2, 913	未払法人税等	159
繰延税金資産	347	未払消費税等   賞 与 引 当 金	99 350
その他	935	製品保証引当金その他の引当金	255 13
貸倒引当金	△45	その他	922
固定資産	12, 869	固定負債   社 債	<b>4, 157</b> 2, 000
有形固定資産	(10, 765)	長期借入金	251
建物及び構築物	3, 703	┃   リ 一 ス 債 務 ┃   退職給付に係る負債	39 1, 791
機械装置及び運搬具	2, 612	役員退職慰労引当金 資 産 除 去 債 務	34 29
工具器具備品	1, 111	その他	10
土 地	2, 926	負債の部合計   (純資産の部)	24, 098
リース資産	43	株主資本	12, 114
建設仮勘定	368	資 本 金   資本剰余金	8, 388 1, 632
無形固定資産	(247)	利 益 剰 余 金	2, 097
投資その他の資産	(1, 855)	その他の包括利益累計額	△4 694
投資有価証券	1, 212	その他有価証券 評価差額金	455
長期貸付金	6	繰延ヘッジ損益	△2
繰延税金資産	512	為替換算調整勘定   退職給付に係る	327 △84
その他	148	調整累計額	∆84 27
貸倒引当金	△23	一	12, 837
資産の部合計	36, 935	負債及び純資産の部合計	36, 935

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

科目		金	額
			百万円
売 上 高			48, 067
売 上 原 価			42, 463
売 上 総 利	益		5, 603
販売費及び一般管理費			4, 578
営 業 利	益		1, 025
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当	金	58	
雑 収	入	520	578
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	78	
雑 損	失	219	298
経常利	益		1, 306
特 別 利 益			
固定資産売却	益	16	
補 助 金 収	入	11	
製品保証引当金戻入	額	155	
投資有価証券売却	益	202	385
特 別 損 失			
固定資産処分	損	38	38
税金等調整前当期純利	益		1, 653
法人税、住民税及び事業	税	263	
法 人 税 等 調 整	額	△84	178
少数株主損益調整前当期純利	益		1, 474
少数株主利	益		3
当 期 純 利	益		1, 470

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表 (平成27年3月31日現在)

	(平成27年3	月31日5亿生)	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	19, 913	流動負債	17, 484
現金及び預金	688	支 払 手 形	112
受取手形	1, 447	買」掛。金	4,671
売 掛 金	11, 197	電子記録債務	3, 605
商品及び製品	1, 378	短期借入金	7, 275
世 掛 品	2, 296	1年以内返済予定の	166
原材料及び貯蔵品	265	長期借入金リース債務	23
		オース領券	485
	97	未払法人税等	45
前払費用	62	未払消費税等	34
繰延税金資産	243	大	235
短期貸付金	822	預りる金	73
未 収 入 金	1, 412	賞与引当金	280
そ の 他	46	製品保証引当金	255
貸倒引当金	$\triangle 45$	設備関係支払手形	214
固 定 資 産	12, 976	その他	6
有形固定資産	(6, 988)	固定負債	3, 851
建物	2,617	社 <u></u> 債	2,000
構 築 物	109	長期借入金	251
機械及び装置	887	リース債務退職給付引当金	39 1, 487
車両運搬具	0	と戦和刊りまる   役員退職慰労引当金	34
工具器具備品	598	資産除去債務	29
土 地	2,614	そ の 他	9
リース資産	43	負債の部合計	21, 336
建設仮勘定	117	(純資産の部)	,
無形固定資産	(101)	株 主 資 本	11, 101
工業所有権	73	資 本 金	8, 388
ソフトウェア	3	資本剰余金	1, 632
		資本準備金	1,631
	15	その他資本剰余金	1 000
	8	利益剰余金	1, 083
投資その他の資産	(5, 885)	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	1, 083 1, 083
投資有価証券	1, 094	自己株式	1, 063 △4
関係会社株式	2, 686	評価 換算差額等	452
長期貸付金	1, 577	その他有価証券	
繰延税金資産	421	評価差額金	455
その他	130	<b>繰延ヘッジ損益</b>	△2
貸倒引当金	△24	純資産の部合計	11, 553
資産の部合計	32, 889	負債及び純資産の部合計	32, 889

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

科目		金	額
			百万円
売 上 高			38, 635
売 上 原 価			34, 846
売 上 総 利	益		3, 788
販売費及び一般管理費			2, 969
営 業 利	益		819
営 業 外 収 益			
受取利息及び配当金		201	
雑 収 入		202	403
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		80	
雑 損 失		240	321
経 常 利	益		901
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		10	
補 助 金 収 入		11	
関係会社投資損失引当金戻入額		150	
製品保証引当金戻入額		155	
投資有価証券売却益		202	529
特 別 損 失			
固 定 資 産 処 分	損	37	
関係会社投資損失引当金繰り	人額	396	434
税引前当期純利	益		997
法人税、住民税及び事業	税	52	
法 人 税 等 調 整	額	△19	33
当期純利	益		963

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

芦森工業株式会社 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 礼 治 匣 精定有限責任社員 公認会計士 柴 崎 美 帆 匣

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、芦森工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

芦森工業株式会社 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、芦森工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及び その附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公 正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書 類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、 監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

# 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、 監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情 報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な 会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告 を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および 主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事 業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合するこ とを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要 なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整 備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制 (内部統制システム) について、取締役および使用人等からその構築および 運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表 明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およ び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況につ いて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会 社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から 事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報 告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において有効である旨の報告を取締役等および有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

### 芦森工業株式会社 監査役会

常勤監査役 山 田 光 穂 印

監 査 役 庄 田 登 即

監 査 役 原 恭 介 印

(注) 監査役 庄田 登および監査役 原 恭介は、会社法第2条第16号および第335条第3 項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

# 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を最重要事項と認識しております。 剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案するととも に、内部留保にも配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は151,364,900円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年6月29日といたしたいと存じます。

# 第2号議案 定款一部変更の件

- 1. 変更の理由
  - (1) 株主のみなさまへのサービスの拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第10条(単元未満株式の買増請求)を新設し、これにともなう所要の変更を行うものであります。
  - (2) 上記条文の新設にともない、条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(	下線部分は変更箇所を示しております。)
現行定款	変 更 案
(単元未満株式についての権利)	(単元未満株式についての権利)
第9条 当会社の株主は、その有する	第9条 当会社の株主は、その有する
単元未満株式について次に掲げる	単元未満株式について次に掲げる
権利以外の権利を行使することが	権利以外の権利を行使することが
できない。	できない。
1. 会社法第189条第2項各号に	1. 会社法第189条第2項各号に
掲げる権利	掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請	2. 取得請求権付株式の取得を請
求する権利	求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて	3. 株主の有する株式数に応じて
募集株式の割当て及び募集新	募集株式の割当て及び募集新
株予約権の割当を受ける権利	株予約権の割当を受ける権利
(新 設)	4. 次条に規定する単元未満株式
	の買増請求をする権利

現	行	定	款	変 更 案
(新	武)			(単元未満株式の買増請求) 第10条 単元未満株式を有する株主 は、その有する単元未満株式の数 と併せて単元株式数となる数の株 式を当会社に対して売渡すことを 請求(以下「買増請求」という。) することができる。但し、当会社 が売渡すべき数の自己株式を有し ないときは、この限りでない。 買増請求をすることができる時 期、請求の方法等については、取 締役会において定める株式取扱規 則による。
<u>第10条</u> ~复 (省	<u>第33条</u> 略)			<u>第11条</u> 〜 <u>第34条</u> (現行のとおり)

# 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役 瀬野三郎、八木伊三郎、櫻木弘行、麓 利親、堂園栄一、山本重明、山口重信、迫間 満の8氏は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	世 の さぶ ろう 瀬 野 三 郎 (昭和24年1月18日)	昭和48年4月 日本毛織株式会社入社 平成13年2月 同社財務部長 平成19年2月 同社執行役員 平成20年2月 同社取締役常務執行役 平成24年12月 同社取締役専務執行役 経営戦略センター長 平成25年2月 同社取締役会議長 平成25年6月 当社監査役 平成26年6月 当社取締役社長(現任	員 12,000株
2	や ぎ い <sup>さぶろう</sup> 八 木 伊三郎 (昭和26年9月23日)	昭和49年3月 当社入社 平成13年4月 当社パルテム技術部長 平成17年6月 当社理事 平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役(現任 平成26年4月 当社機能製品事業本部 術統括本部長、工場統任)	) 長、技
3	ess, e vog wee 櫻 木 弘 行 (昭和30年8月5日)	昭和55年3月 当社入社 平成15年6月 当社人事部長 平成21年6月 当社理事 平成25年6月 当社取締役 平成26年4月 当社自動車安全部品事長(現任) 平成26年6月 当社常務取締役、グロ統括本部長(現任)	

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4	やま もと しげ あき 山 本 重 明 (昭和27年1月30日)	昭和45年3月 当社入社 平成10年6月 当社大阪自動車安全部品営業 部長 平成21年6月 当社理事 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成26年4月 当社自動車安全部品事業副本 部長(現任)	19,000株
(5)	やま ぐち Liff のぶ 山 口 重 信 (昭和26年5月1日)	昭和49年4月 日本毛織株式会社入社 平成18年2月 同社総務部長 平成20年12月 同社内部監査室長 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年4月 当社総務部統括、人事部統 括、コンプライアンス室長、 監査室長(現任)	3, 000株
6	※ たま 井 修 一 (昭和28年10月6日)	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社大阪パルテム営業部長 平成21年6月 当社人事部長(現任) 平成24年4月 当社理事(現任) 平成25年6月 当社総務部長(現任)	18,000株
Ī	※ 大	昭和56年4月 日本毛織株式会社入社 平成20年12月 同社開発事業本部管理部長兼 コミュニティサービス事業部 管理部長兼生活流通事業部管 理部長 平成25年2月 同社執行役員衣料繊維事業本 部システム部長(現任) 平成27年1月 当社情報システム部長(現 任) (重要な兼職の状況) 日本毛織株式会社執行役員衣料繊維事業本部 システム部長 株式会社ナカヒロ常務取締役	0株

候補者番 号	氏 (生	年	月	名 日)		当社における地位、担当 重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
8	※ ☆ ** (昭和	<sup>22</sup> 根 口31年	成 成 11月1	<sup>ゆき</sup> 行 2日)	昭和56年4月 平成22年2月 平成26年2月 平成27年2月 (重要な兼職の 日本毛織株式会長	日本毛織株式会社入社 同社衣料繊維事業本部技術部 長 同社執行役員(現任) 同社産業機材事業本部長(現 任) 状況) 会社執行役員産業機材事業本部	0株

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
  - 2. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  - 3. 鷲根成行氏は、社外取締役の要件を満たした社外取締役候補者であります。
  - 4. 鷲根成行氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、日本毛織株式会社の経営に携わられており、豊富な知見、経験等を当社に反映 していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものでありま す。
  - 5. 鷲根成行氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、 同法第423条第1項の責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であり ます。

# 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 庄田 登氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、定款の規定により、平成31年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなります。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴	所有する当 社株式の数	
西	昭和48年4月 平成12年3月 平成16年10月 平成22年6月	株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行) 入行 同行常勤監査役 株式会社島津製作所理事 島津メディカルシステムズ株 式会社常務取締役	0株

- (注) 1. 候補者は新任候補者であります。
  - 2. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  - 3. 西田俊二氏は、社外監査役の要件を満たした社外監査役候補者であります。
  - 4. 西田俊二氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、金融機関における長年の勤務経験にもとづく豊富な知識・経験を、当社の監査 に反映していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - 5. 西田俊二氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、 同法第423条第1項の責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であり ます
  - 6. 西田俊二氏が選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員 として同取引所に届け出る予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年6月27日開催の第114回定時株主総会において補欠監査役に選任された里井義昇氏の選任の効力は本総会の開始の時までとなりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定にもとづき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

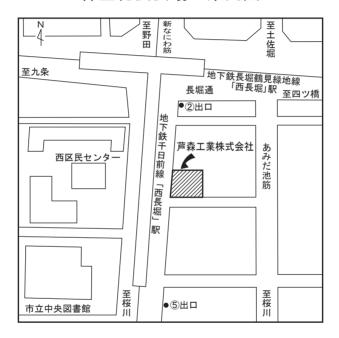
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
	平成元年4月 弁護士登録	
	協和綜合法律事務所入所	
top tab tab tab 在	平成7年4月 森澤武雄法律事務所開設(現	0株
(昭和36年8月27日)	任)	011
	(重要な兼職の状況)	
	森澤武雄法律事務所弁護士	

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 森澤武雄氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
  - 3. 森澤武雄氏は、社外監査役の要件を満たしております。
  - 4. 森澤武雄氏を補欠の社外監査役候補者とした理由といたしましては、候補者は直接会社 の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識と幅広い経験から、 当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したものであります。
  - 5. 森澤武雄氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



# 芦森工業株式会社 本社

大阪市西区北堀江3丁目10番18号 電話 06 (6533) 9250

# [交通のご案内]

●地下鉄千日前線、長堀鶴見緑地線、西長堀駅②出口より 南へ徒歩1分、⑤出口より北へ徒歩1分